

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区東新橋一丁目5番2号
 汐留シティセンター
G L P 投 資 法 人
 代表者名 執行役員 辰巳 洋治
 (コード番号：3281)
 資産運用会社名
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辰巳 洋治
 問合せ先 執行役員CFO兼経営企画部長 三木 久武
 (TEL. 03-3289-9630)

資金の借入れ、借入金の期限前返済及び金利スワップ契約の解約に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）、借入金の期限前返済（以下「本期限前返済」といいます。）及び金利スワップ契約の解約（以下「本解約」といいます。なお、本期限前返済と本解約をあわせて「本期限前返済等」といいます。）を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本借入れの概要

借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保
株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱 UFJ 銀行をアレンジャーとする協調融資団（注1）	8,000 百万円	基準金利に 0.19% を加えた利率 （注3）（注4）	2019年 7月23日	左記借入先を貸付人とする2019年7月10日付の各個別貸付契約に基づく借入れ	2023年 7月31日	期限一括 返済	無担保 無保証
株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱 UFJ 銀行をアレンジャーとする協調融資団（注2）	12,040 百万円	基準金利に 0.325% を加えた利率 （注3）（注4）			2028年 7月31日		

- (注1) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社日本政策投資銀行、シティバンク、エヌ・エイ東京支店及び株式会社七十七銀行により組成されます。
- (注2) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社日本政策投資銀行により組成されます。
- (注3) 利払日は、2019年10月末日を初回とし、その後は毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。
 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の計算期間については実行日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

(注4) 金利スワップによる金利の固定化を予定しております。

2. 本期限前返済の概要

借入先	返済前 残高	返済額	返済後 残高	返済 予定日	借入 実行日	返済期日 (注3)
株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱 UFJ 銀行をアレンジャーとする協調融資団 (注1)	17,300 百万円	17,300 百万円	—	2019年 7月23日	2013年 1月4日	2020年 1月4日
株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱 UFJ 銀行をアレンジャーとする協調融資団 (注2)	1,940 百万円	1,940 百万円	—	2019年 7月23日	2016年 9月1日	2019年 9月2日
株式会社三井住友銀行	480 百万円	480 百万円	—	2019年 7月23日	2018年 9月3日	2019年 9月2日
株式会社三菱 UFJ 銀行	320 百万円	320 百万円	—	2019年 7月23日	2018年 9月3日	2019年 9月2日

(注1) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社日本政策投資銀行により組成されています。

(注2) 協調融資団は、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、シティバンク、エヌ・エイ東京支店、株式会社福岡銀行及び株式会社七十七銀行により組成されています。

(注3) 返済期日が営業日ではない場合は翌営業日とします。

(注4) 上記借入金の詳細については、2012年12月27日付「資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」、2016年8月29日付「資金の借入れ及び借入金の期限前返済に関するお知らせ」及び2018年8月30日付「資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 本借入れ及び本期限前返済の理由

上記「1. 本借入れの概要」に記載の新規借入れにより 20,040 百万円を調達し、上記「2. 本期限前返済の概要」に記載の借入金 (合計 20,040 百万円) のリファイナンスを行うもの。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

合計 20,040 百万円

② 調達する資金の具体的な使途

前記借入金の期限前返済

③ 支出予定時期

2019年7月23日

5. 本件（注1）実行後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注2）	23,290	3,250	△20,040
長期借入金（注2）	211,710	231,750	20,040
借入金合計	235,000	235,000	—
投資法人債	37,600	37,600	—
借入金及び投資法人債の合計	272,600	272,600	—
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	272,600	272,600	—

（注1）「本件」とは本借入れ及び本期限前返済を言います。

（注2）短期借入金とは本日現在を基準として返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が1年超のものを言います。

6. 金利スワップ契約の解約の概要

相手先	想定元本額	解約予定金額	解約後残存 想定元本額	解約予定日	開始日	終了日（注）
株式会社三井住友銀行	17,300 百万円	17,300 百万円	—	2019年 7月23日	2013年 1月4日	2020年 1月4日

（注）終了日が営業日ではない場合は翌営業日とします。

7. 本期限前返済等に際して発生する一時費用の金額

52 百万円（概算）

（注）本期限前返済等に際して発生する一時費用は、主に以下からなります。

- ・金利スワップ解約清算金
- ・ブレイクファンディングコスト

金利スワップ解約清算金・ブレイクファンディングコストは、市場金利を勘案して試算していますが、最終的な金額は期限前返済日・金利スワップ契約の解約の直前に決定されるため、実際にはこの金額とは異なります。

8. 今後の見通し

本借入れ及び本期限前返済等の影響については軽微であり、2019年4月15日付「2019年2月期決算短信(REIT)」にて公表した2019年8月期（2019年3月1日～2019年8月31日）及び2020年2月期（2019年9月1日～2020年2月29日）の運用状況の予想から変更はございません。

9. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れ及び本期限前返済等に関わるリスクに関して、2019年5月30日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上



*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>